

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法
稲葉電気興業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年5月1日～2024年4月30日までの3年間

2. 内容

目標1：社員の健康保持と生産性向上を図るために、ノー残業デーを設定して所定外労働を削減する。

<対策>

- 2021年5月～ 所定外労働の現状を把握、分析の上で業務内容や業務量の再編成を行う。
- 2021年5月～ 週に1回以上のノー残業デーの実施。
- 2021年5月～ 社内年間カレンダーによる社員へ周知する。

目標2：私生活の充実を図り、業務効率改善及び向上を実現するために、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 2021年5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- 2021年5月～ 計画的な取得に向けて、社内年間カレンダーによる有給休暇取得推奨日を社員へ周知する。

目標3：次世代を担う若年者への適正な募集及び採用機会を確保する。

<対策>

- 2021年5月～ 現状の雇用管理を見直して次世代育成支援の効果的な改善を図る。
- 2021年5月～ 就職説明会やインターシップを有効に活用して機会を増やす。

目標4：女性社員が少なかった部署等に女性を積極的に配置する。

<対策>

- 2021年5月～ 事務職に偏らず、技術職の女性を1名以上採用する。
- 2021年5月～ 配属実施後、定期的なフォローアップ・ヒヤリング実施。